



あなたと家族を守るために

原子力 防災ハンドブック



さつませんだいし
薩摩川内市

1 広域避難計画について

福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた、原子力災害対策指針等の国の防災対策の見直しや、これまでの県の取組を踏まえて、地域防災計画・原子力災害対策編の見直しを行いました。市民の皆様は原子力発電所で万が一、事故が発生した場合は、原則、あらかじめ指定した避難所に避難していただきます。なお、避難の際は自家用車がある場合は、原則自家用車で避難してください。自家用車がない場合には指定されたバス避難集合場所に集合していただき、市等が手配した車両で避難していただきます。

避難施設等につきましては、別添「薩摩川内市原子力防災計画のお知らせ」や市ホームページでご確認ください。



2 用語の説明

屋内退避

原子力災害時に、放射線被ばく及び放射性物質の吸入を低減するため、建物内に退避することです。全ての窓、扉を閉めるとともに、全ての空調設備、換気扇を止めて、屋内への外気の流入を防いでください。また窓や扉等の近くを避け、できるだけ屋内の中央にとどまってください。

避 難

原子力災害時に、原子力発電所の状況や空間放射線量率の測定結果に基づき、自治会ごとにあらかじめ指定した避難所に避難していただくことです。原則、避難所までは自家用車による自主避難になります。避難の手段が確保できない場合は、あらかじめ指定した自治会のバス避難集合場所から市等が手配した車両による避難となります。避難所以外に避難しても構いませんが、その際は自治会長や隣人等に避難場所を連絡して避難してください。

安定ヨウ素剤

放射能を有するヨウ素を吸い込むと、喉にある甲状腺に取り込まれ（内部被ばく）、将来「甲状腺がん」を発症する可能性があります。この内部被ばくに対しては、安定ヨウ素剤を予防的に服用することで、放射性ヨウ素の甲状腺への取り込みを低減することができます。

飲食物の摂取制限

空間放射線量率が $20\mu\text{Sv}/\text{h}$ （O1L2）を超えた地域の生産物の摂取を制限します。また、飲食物の放射性濃度の測定が一定基準を超えると、その飲食物について摂取制限が行われます。

緊急時モニタリング

県内では73箇所のモニタリングステーションやモニタリングポストのほか、モニタリング車、可搬型の測定器で放射線を定期的に、または連続的に測定を実施していますが、放射線の放出のおそれや放出の際の緊急時において、特別に測定を実施することをいいます。

スクリーニング

避難された市民の被災の程度を評価・判定し、被災者に適切な緊急被ばく医療を行うため、衣服や身体表面の外部汚染の判定、放射性ヨウ素等の吸入による内部汚染の評価を行うために放射線測定器を用いて検査することです。

ベクレル (Bq)

放射能の量を表す単位のこと。放射線を放出している放射性物質の強さ、または量を表します。

シーベルト (Sv)

放射線の身体への影響(がん、遺伝的影響)をあらわす単位です。

1シーベルト (Sv)=1000 ミリシーベルト (mSv)

1ミリシーベルト (mSv)=1000 マイクロシーベルト (μ Sv)



3 緊急時における新しい防護対策の考え方

◆ 防護対策の範囲を原子力発電所からの距離により次のように定めました。

1 予防的防護措置を準備する区域・・・原子力発電所から概ね半径5km以内
(PAZ : Precautionary Action Zone)

➡ 放射性物質の環境への放出前の段階から予防的に避難等を準備する区域

滄浪地区・寄田地区・水引地区・峰山地区の全てが該当します。

2 緊急時防護措置を準備する区域・・・原子力発電所から概ね半径5kmから30kmまでの範囲
(UPZ : Urgent Protective Action Planning Zone)

➡ 緊急時における判断及び防護措置実施基準に基づき避難、屋内退避、
安定ヨウ素剤の服用を準備する区域

亀山地区、可愛地区、育英地区、川内地区、平佐西地区、平佐東地区、隈之城地区、永利地区、八幡地区、高来地区、城上地区、陽成地区、吉川地区、湯田地区、西方地区、藤本地区、野下地区、市比野地区、樋脇地区、倉野地区、副田地区、清色地区、朝陽地区、大馬越地区、八重地区、斧渕地区、南瀬地区、山田地区、鳥丸地区、藤川地区、上手地区、大村地区、轟地区、藺牟田地区、里地区、上甑地区一部(中野、上甑町江石)



●PAZ(滄浪地区・寄田地区・水引地区・峰山地区)の皆様の避難等の基準

▶ **EAL** (緊急時活動レベル: Emergency Action Level)

●UPZの皆様の避難等の基準

▶ **OIL** (運用上の介入レベル: Operational Intervention Level)

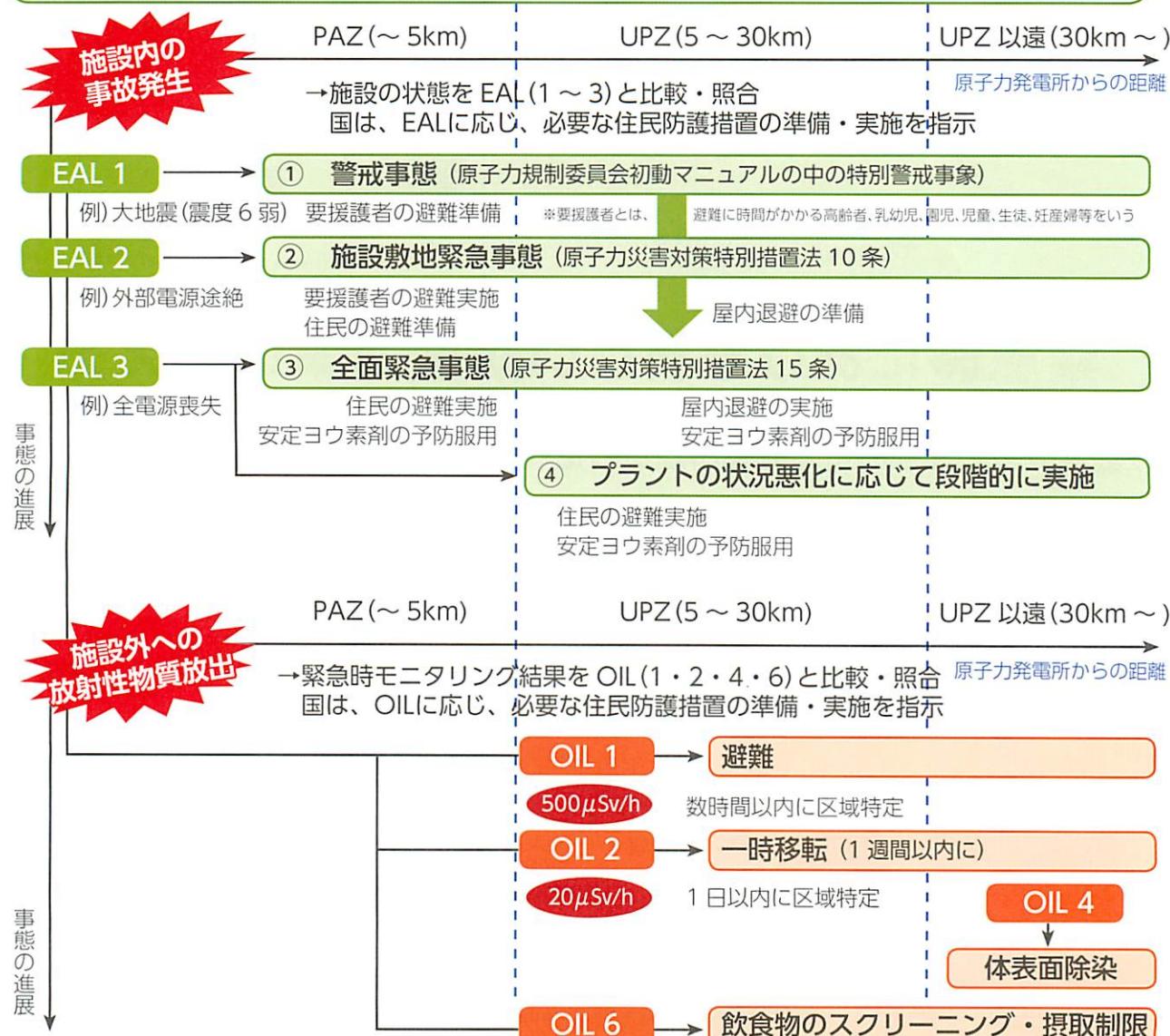
EAL・OILに基づく防護措置

1. EALの設定(原子力発電所のプラント状態等に基づく緊急事態の判断基準)

・緊急事態の初期対応段階を3つに区分し、各区分に応じた防護措置を実施します。

2. OILの設定(原子力発電所外の放射線量率等に基づく防護措置実施基準)

・防護措置の判断基準となる空間放射線量等の各数値に該当した際に、防護措置を実施します。



- 避 難 … 空間放射線量率が高い又は高くなるおそれのある地点から速やかに離れるため、緊急に実施
- 一時移転 … 緊急の避難が必要な場合と比較して空間放射線量率は低い地域ではあるが、1週間のうちに当該地域から離れるために実施

核種	飲料水 牛乳・乳製品	野菜類、穀類、肉、卵、魚、その他
放射性ヨウ素	300Bq/kg	2,000Bq/kg
放射性セシウム	200Bq/kg	500Bq/kg
プルトニウム及び超ウラン元素のアルファ核種	1Bq/kg	10Bq/kg
ウラン	20Bq/kg	100Bq/kg

原子力災害時の避難について

原子力発電所に何らかの異常や放射線が漏えいした時点において、住民の皆様には、避難・屋内退避・安定ヨウ素剤等の防護対策を実施していただきます。

事故の進展等については、屋外放送・戸別受信機・広報車・緊急速報メール・テレビ・ラジオ等で広報します。



- 入院や入所中の方 … 病院や入所施設、市等の機関が中心となり各避難施設へ移送します。
- 寝たきりの方 …… 地域住民や市等の機関が中心となり各避難施設へ移送します。
- 妊婦・幼児の方 …… 自家用車による自主避難が基本となります、困難な場合は地域住民や市等の機関が中心となり各避難施設へ避難します。
- 児童・生徒の方 …… 事故の進展により、保護者へ引き渡し、家族との自主避難となります、困難な場合は市等の機関が中心となり各避難施設へ避難します。

PAZ圏内 滄浪地区・寄田地区・水引地区・峰山地区の住民の皆様

PAZ圏内の方は、大きな地震等の発生や原子力発電所の施設内に異常が発生した場合に、避難の準備や行動をとっていただきます。

原子力発電所の状況

- EAL1 震度6弱の地震等
- EAL2 外部電源が喪失の場合等
- EAL3 全電源が喪失された場合等



住民の皆様の行動

- 要援護者の避難準備
- 要援護者の避難、住民の避難準備
- 住民の避難



UPZ圏内 亀山地区～上甑地区の一部の住民の皆様(別表参考)

UPZ圏内の方は空間放射線量率を計測し、基準値を超えた時に避難の準備や行動をとることになります。

- OIL1 $500\mu\text{Sv}/\text{h}$ を超える
- OIL2 $20\mu\text{Sv}/\text{h}$ を超える

- 数時間以内に区域を特定し避難
- 一日以内に区域を特定し、一週間程度内に避難



4 災害が発生したら

Q.1

災害が発生したらどうなるの？



A さまざまな方法で連絡があります。

防災行政無線、戸別受信機、テレビ、ラジオ、インターネット、緊急速報メール、広報車などあらゆる方法を使って連絡します。



連絡・広報

あらゆる方法での連絡



A

指示がありますので、
注意して聞いてください。

万が一、原子力施設で異常事態が発生した場合、「緊急時モニタリング」を行い、周辺地域の放射線量・放射能濃度が測定され、災害の状況を把握して、的確な対策を講じます。

それに基づき、どのようにすべきかを指示しますので、注意して聞き指示に従ってください。

Q.2

事故発生の広報を聞いたら何をするの？

A

放送やインターネットなどの
指示を確認して行動しましょう。

事故の状況、対応状況、今後の予測、皆さんへの指示など、安全のために必要な情報を、わかりやすく、具体的に、くりかえし知らせします。落ちついで、注意して情報を収集し行動してください。

テレビ、ラジオから正しい情報を！



インターネットで確認する
(県や市のホームページなど)



A

指示に従い混乱がおさまるまで
待ちましょう。

原子力災害は地震や台風のような災害とは異なります。在宅の場合は戸別受信機等の放送に従ってください。



災害時には電話の使用は避けましょう

災害時に電話が殺到すると、かかりにくくなりますが、災害時でもかかりやすい伝言サービスとして、「災害用伝言ダイヤル(171)」があります。詳しくは171にかけると案内されます。



Q.3

どんなことに気をつけるの？

A

正しい情報をもとに落ち着いて行動。

災害の混乱の中では、誤った情報が広まることもあります。市等が報じる正しい情報や指示を待って、あせらずに行動することが重要です。



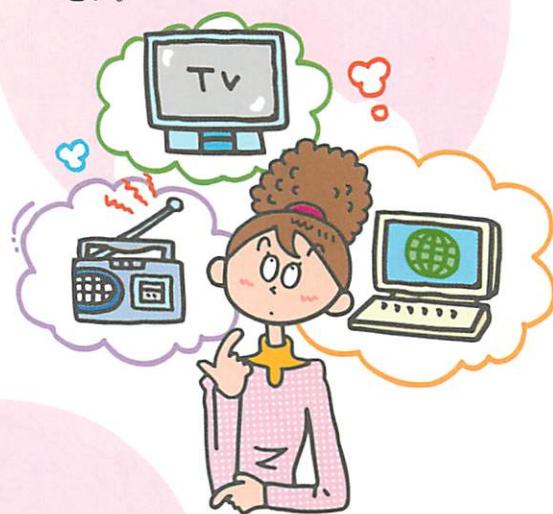
人ごみでは特に注意が必要です

多くの人が集まる場所や道路では、警察官や消防士などの指示に従って落ち着いて行動してください。



ご近所の方と情報確認をしましょう

お年寄りや体の不自由な方には、特に声をかけましょう。



緊急時の医療活動

保健所、日本赤十字社や医師会などの協力を得て、避難所などに救護所を開設し、救護にあたります。



飲食物の摂取制限

県や市は周辺環境の飲食物に対して放射性物質を実測し、その濃度が原子力災害対策指針の基準を超える場合は、飲食物の摂取制限を行います。各家庭の屋内で保存しているものであれば、飲食してもさしつかえありません。安全が確認された時点で制限は解除されます。



安定ヨウ素剤の服用

避難時や避難所などで、安定ヨウ素剤服用の指示が出されることがあります。安定ヨウ素剤とは、放射性ヨウ素の吸入による甲状腺被ばくを低減するための防護剤です。安定ヨウ素剤を服用すると、あとから放射性ヨウ素が体内に入ってしまって蓄積されにくく、短時間で体外に排出されます。



5 防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲

